

# 令和8年度 事業計画及び収支予算

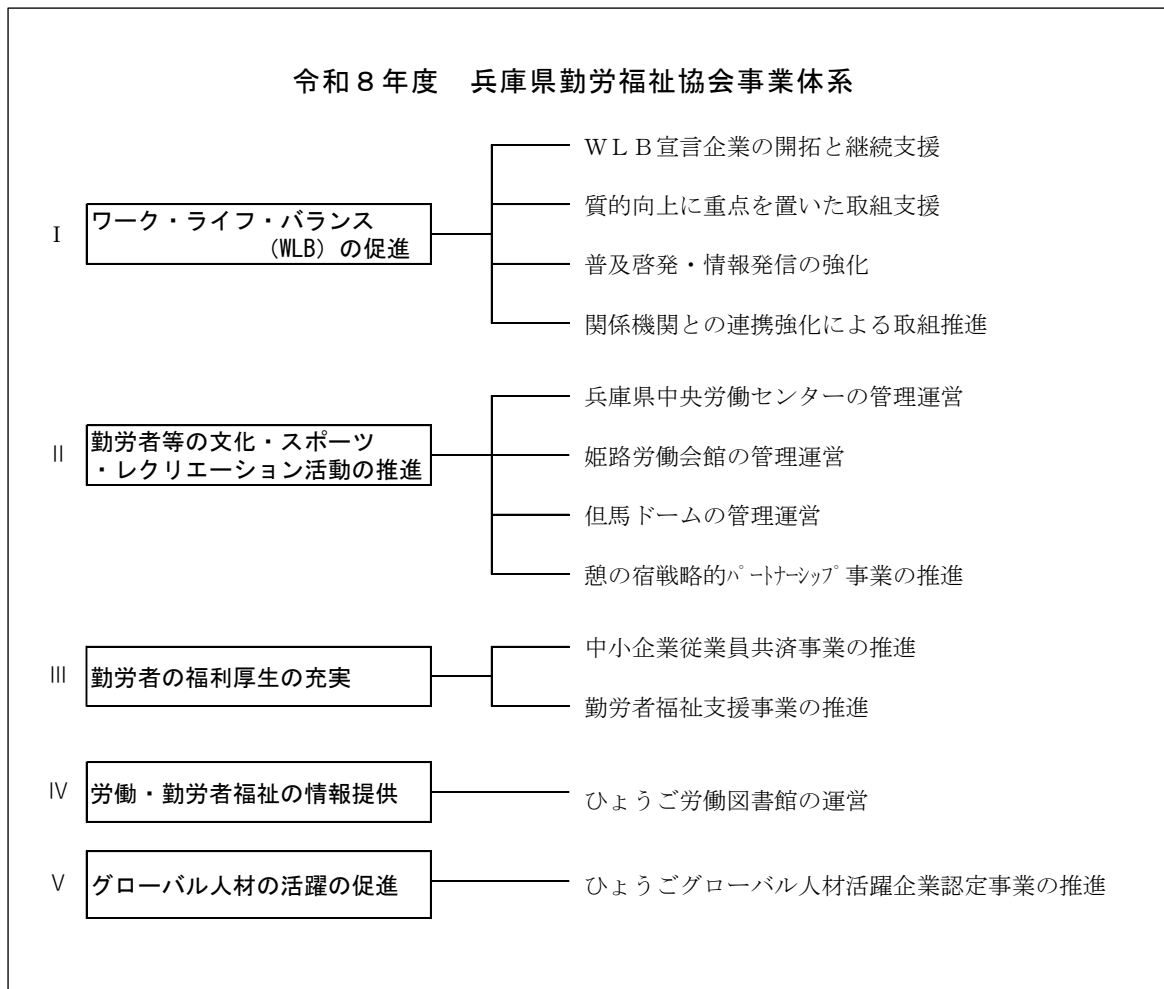
## 令和8年度事業計画

### 《事業実施方針》

少子高齢化によって労働力人口の減少が構造的に進むなか、令和8年度には労働市場の多様化が一層加速すると見られており、人手不足の影響を大きく受ける中小企業等を中心に、人材マネジメント戦略の見直しやグローバル人材の活用等がより重要になると考えられている。

当協会では、中小企業に従事する勤労者やその家族の福祉向上と中小企業の活力増進を目指し、デジタル技術等を活用した多様な働き方の促進、誰もが働きやすい職場づくりの推進、CSR 活動の活性化、勤労者のニーズを踏まえた福利厚生提供等に注力するとともに、グローバル人材が活躍できる企業環境の整備を促進する。

これらの取り組みを効果的に進めるため、国・県・市町の施策や労使団体等との緊密な連携のもと、「ワーク・ライフ・バランス（WLB）の促進」、「勤労者等の文化・スポーツ・レクリエーション活動の推進」、「勤労者の福利厚生の充実」、「労働・勤労者福祉の情報提供」、「グローバル人材の活躍の促進」の5本柱を掲げ、総合的に事業を推進する。



## I ワーク・ライフ・バランス(WLB)の促進

企業や団体が、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた活動に幅広く取り組むことにより、多様な人材が活躍し生産性の向上をもたらすよう、政労使三者合意に基づく取組の集積と成果を活かし、ひょうご仕事と生活センターによる積極的な支援を展開していく。

令和8年度は、WLB宣言・認定・表彰の体系的な支援を活用し、質的向上に重点を置いた取組支援を実施するとともに、学生をはじめとする、これから就職する若い世代に向けて、WLBの取組の普及啓発や情報発信を強化することにより、認定企業等の魅力を発信し、WLBに取り組む企業のさらなる増加に繋げていく。

また、「不妊症等に関する支援推進条例」の施行を踏まえ、不妊治療と仕事の両立支援に取り組む企業支援に引き続き取り組むほか、介護など従業員の様々な事情と仕事の両立支援など新たな課題に対する企業支援にも取り組む。

### 〈重点業務取組〉

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 3拠点の地域特性を踏まえた宣言企業の開拓と継続支援の充実             |
| 2 | 宣言・認定・表彰の体系的な支援を活用し、質的向上に重点を置いた取組支援      |
| 3 | 企業に加え学生など若い世代に向けた普及啓発と情報発信の強化            |
| 4 | 女性活躍やSDGs、大学生のキャリア教育支援等関係機関との連携強化による取組推進 |

## 1 WLB宣言企業の開拓と継続支援

3つの事務所を拠点に、地域特性を踏まえた支援を展開し、宣言企業の開拓と認定に向けた継続支援の充実に取り組む。

### (1) 推進体制

#### ① 3拠点体制

神戸、阪神、姫路の3拠点において、機動力を生かした積極的な企業訪問により、宣言企業の新規開拓を進めるとともに、地域特性や課題に応じたきめ細かなサポートを行う。

#### ② センター運営委員会の開催

センターの適正な運営、事業の企画と実施等について協議するため「センター運営委員会」を開催する。

#### ③ センター連絡会議の開催

センター全体の取組方針を協議し、その進捗状況などの意思統一をするため「センター連絡会議」を毎月1回開催する。

#### ④ センター職員研修の充実

企業訪問活動に従事するスタッフの資質向上を目的とした、センター職員研修の充実を図る。

## (2) WLB宣言企業への継続支援

国や県の表彰・認定企業等をリストアップし、企業訪問や関係団体・行政機関が開催するセミナー等でWLB宣言企業のメリット等のPRを行うとともに、既に宣言した企業に対して、認定に繋げていく継続的な支援を実施する。

(8年1月末現在、宣言企業累計4,206社)

## (3) 助成金等の活用促進

### ① 多様な働き方推進支援助成金(8年度目標支給件数:150件)

#### ア 育児・介護代替要員確保助成コース

中小企業等における育児や介護休業の取得を促進し、休業者が職場復帰しやすい職場環境の整備を図るため、休業者・短時間勤務者の代替要員にかかる賃金の一部を助成する。

[対象] 従業員の育児又は介護休業、又は育児・介護による短時間勤務に対し、代替要員を新たに雇用した中小企業の事業主

[支給額] 休業型:代替要員の賃金の1/2(月額上限10万円、総額上限100万円)

短時間勤務型:短時間勤務の代替要員の賃金の1/2

(育児の場合:月額上限2万5千円、小学3年生まで)

#### イ 働き方改革助成コース

##### (7) 環境整備型

年齢や性別にかかわらず、様々な人材の就労や職域拡大のため、WLB促進に必要な職場環境の整備を行った中小企業事業主に対し助成金を支給する。

[助成対象事業]

- ・職域拡大など多様な人材活用:女性(男性)用やLGBTQに配慮したオールジェンダートイレ・更衣室等の整備
- ・WLB促進に必要な職場環境整備:休憩室の整備

[支給額] 対象経費の1/2以内(上限200万円)

##### (4) テレワーク導入型【拡】

多様で柔軟な働き方を推進するためテレワーク環境を整備する中小企業の事業主に対し助成金を支給する。

[助成対象事業]

- ・パソコン、タブレット、周辺機器等の購入費、人事・労務管理ソフト、テレワークツール導入費用、コワーキングスペース等の借上料

[支給額] 対象経費の1/2以内(上限200万円)

### ② 金融等支援(WLB推進企業への優遇融資等)

金融機関等と連携し、WLB推進企業への優遇融資などの金融支援を実施する。

[連携機関] みなと銀行、但馬銀行、兵庫県信用保証協会

## 2 質的向上に重点を置いた取組支援

宣言企業数は4,200社を上回るなどWLBの裾野が広がるなか、これら企業の取組の底上げを積極的に図るため、様々な支援メニューを活用し、質的向上により重点を置いた取組支援を行う。

### (1) WLB認定・表彰制度の活用

#### ① WLB推進企業の認定（8年度目標 認定企業数：60社）

宣言企業としてWLBの取組を積極的に進め、一定の成果を上げている企業を認定し、ロゴマークの付与やホームページ等での公表を行う（8年1月末現在：認定企業累計596社）。

#### ② WLB先進企業の顕彰

先進的で他の模範となる取組を行っている企業・団体を年間10社程度表彰し、その取組事例を様々な機会・媒体で広く発信することにより、全県的なWLBの意識醸成につなげていく（8年2月末現在：表彰企業累計188社）。

### (2) 各種講座の開催

#### ① WLB基礎講座

宣言企業の取組を促進し、従業員がいきいきと働くことができる企業等を増やすため、WLBの基本的な考え方、センターが宣言企業に提供しているサービスや制度(助成金等)を説明する基礎講座を年2回、オンラインにより開催する。

#### ② キーパーソン養成講座及びフォローアップ研修

WLBを効率的に進めるためのアクションプランを作成するなど、企業や団体自らが主体となってWLBの実現推進活動を実行するため、その中核的役割を担うキーパーソン養成を目的とした全4回の連続講座を開催する。

また、これまでのキーパーソン養成講座修了者が取組の継続意欲を高め、認定支援に繋げるためのフォローアップを行う研修を年1回開催する。

#### ③ 認定・表彰企業学びの会

認定・表彰を受けた企業・団体を対象に、WLB実現に向けた具体的な課題を解決するための実践事例や考え方を学び、改善策を立案するための勉強会を年2回開催する。

#### ④ 企業内研修の企画・実施

「育児、介護と仕事の両立支援」「コミュニケーション向上」「ハラスメント防止」等をテーマに、小規模企業等を対象とした集合型の合同研修や個別企業等を訪問して行う出前型の研修を実施する。

特に「不妊治療と仕事の両立支援」に取り組む企業に対しては、当事者団体の協力による不妊治療支援アドバイザーを派遣し、相談支援や管理職・従業員向けセミナーの実施を促し、両立支援制度の導入等を推進する。

### (3) 専門人材の派遣

#### ① コーディネーター、コンサルタントによる支援

センターに在籍するコーディネーター、コンサルタントが企業・団体を訪問し、課題把握のための自己診断、従業員意識調査の実施、企業研修の企画・実施、助成金の活用等に関し、最適な提案や助言を行う。

#### ② 外部専門家派遣による支援

センター登録の外部専門家(社会保険労務士、中小企業診断士、キャリアカウンセラー等70人)が、企業に出向き経営陣や担当者に個々の実情に応じた具体的で実践的な助言や研修を実施する。

#### ③ ICTアドバイザーによる支援

WLB推進のためのICT・DX推進を支援するため、ICT・DXの専門的な知見と経験を有するアドバイザーが企業等を訪問し伴走支援等を行う。

また、育児・介護休業法の改正を踏まえ、より一層企業におけるテレワークの推進を支援するため、助成金の活用も含め、ICTアドバイザーによる相談支援を充実する。

#### ④ 外部専門家ネットワーク会の開催

企業・団体の課題に応じて派遣する外部専門家を対象に、センターとの連携を強化し新たな課題を学ぶ機会を提供する。

### (4) 調査・研究の活用

自己診断システムや従業員意識調査の活用により、現状や課題の把握を行い、ダイバーシティやエンゲージメントの向上などの取組を推進し、多様で柔軟な新しいワークスタイルの実現を支援する。

#### ① 自己診断システムの活用促進

企業がWLBの実現度を自己診断し、現状や課題を把握することにより、今後の取り組むべき方向を見出せるようシステムの利用を促すとともに、認定・表彰に向けた支援方策の検討にも活用していく。

#### ② 従業員意識調査の実施

従業員への意識調査を実施し従業員の働き方や職場環境、満足度を定量的に捉え、WLB実現の促進要因や阻害要因を分析することにより、優先的に取り組むべき課題を明らかにすることで、今後の改善策等の提案につなげる。さらに、増加する調査ニーズに対応するため、企業が自社で意識調査を行えるよう研修・支援を行う。

#### ③ 兵庫県立大学との共同研究

県立大学生が企業訪問による経営者層へのヒアリング調査や従業員への意識調査等を行い、新たな視点での課題の洗い出しを検討し、企業の取組支援につなげる。

### 3 普及啓発・情報発信の強化

全県及び各地域における講演会や事例発表会等を開催し、WLBの取組推進に向けた、さらなる普及啓発を行うとともに、学生等若い世代に向けた普及啓発イベントの実施や様々な媒体を活用した情報発信を行うことにより、これから就職活動を行う人へのWLBの考え方の理解促進や県内企業の先進的な取組を伝え、WLB認定企業の認知度向上にも繋げる。

#### (1) 普及啓発イベントの開催

##### ① WLBフェスタの開催

WLB表彰企業の表彰式、キーパーソン養成講座修了式を行うとともに、WLBの取組を促進するための講演会等を開催し、企業表彰や先進企業の取組事例紹介等により、WLBの実践が経営にもたらす効果を発信し、意識醸成を図る。

##### ② WLB地域セミナーの開催

神戸・阪神・姫路の各地域において、地域課題をテーマにしたWLB推進のためのセミナーを開催する。

##### ③ 大学生向けWLB認定企業魅力発信強化事業【新】

大学生へのWLBの考え方の理解促進及び認定制度等の認知度を高めるため、大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、大学授業でのWLB企業出前講座を実施する。大学生にWLB企業の魅力を伝えることにより、WLB認定企業の若手人材の採用力強化に繋げるとともに、WLB認定取得のメリット強化を図り、認定企業の増加を促す。(8年度参加企業目標：10社)

##### ④ WLB認定・表彰企業を対象とした魅力発信イベント等への参加促進【拡】

WLBの認定企業を対象とした学生向けの魅力発信フェアや、表彰企業を対象とした魅力発信イベント、テーマ型インターンシップ、採用力強化支援セミナーへの参加を促すことにより、多くの学生等にWLBの取組の優れた企業の魅力を発信するとともに、企業の採用力強化に繋げ、WLB認定取得の効果を高める。(8年度参加企業目標：50社)

##### ⑤ 国際フロンティア産業メッセへの出展

令和8年9月3日・4日に予定されている国際フロンティア産業メッセ2026に出展し、センター事業の紹介や広報・啓発活動を行う。

#### (2) 様々な媒体を活用した情報発信

##### ① ポータルサイトの運営【拡】

企業に対して、ホームページで各種WLB支援策やセミナー・講座等の紹介を行うほか、テレワークの推進、不妊治療と仕事の両立支援など、多様で柔軟な働き方の情報を提供するとともに、SNS (Facebook、Instagram) を活用し、企業の先進的な取組紹介等、タイムリーできめ細やかな情報発信を行う。

また、若い世代等、就職活動を行う人にも、WLBの認定、表彰等、取組が進んだ県内企業の情報をより多く発信していくため、ホームページのリニューアルと内容の充実を行う。

## ② メールマガジン、情報誌の発行

セミナーや講座などセンター主催行事のお知らせや、WLB先進企業コラムとして表彰企業の取組を紹介するメールマガジンを月1回配信するとともに、企業向け情報誌「仕事と生活のバランス」を発行する。

## ③ 表彰企業取組事例集の作成

表彰企業の取組事例を掲載した学生向けの事例集「WLBな会社ガイド」を作成し、県内の高校、大学、専門学校等に配付し、就職活動での活用を促す。

## ④ ロゴマーク、シンボルキャラクターの活用

認定、表彰企業を示すロゴマーク（令和元年度策定）、シンボルキャラクター「WLB7」の積極的な活用を促し、WLB取組の広報啓発を促進する。



## ⑤ ひょうご労働図書館との連携

WLBに関する図書、文献資料を労働図書館と連携・協力して収集・整理を行うとともに、同図書館内に「ひょうご仕事と生活センターコーナー」を開設する。また、センター情報誌「仕事と生活のバランス」の中で、労働図書館所蔵のWLBに関連する新着図書や話題の図書を紹介する。

## 4 関係機関との連携強化による取組推進

女性活躍やSDGs、働き方改革支援等に係る関係機関と一層の連携強化を図り、それぞれの役割分担に基づく取り組みの相乗効果の発揮につなげる。

### (1) 県立男女共同参画センター女性活躍推進センター

連絡調整会議を開催し、情報共有を図りながら女性活躍推進に取り組む企業を支援する。

### (2) ひょうご産業活性化センター

「企業のSDGs推進宣言・認証制度」の申請企業に対し、WLBの取組のメリットを周知し、宣言企業、認定企業を拡大する。

### (3) 兵庫働き方改革推進支援センター

相互の広報・啓発チラシを配布し、就業規則の作成など働き方改革に取り組む小規模事業者を支援する。

### (4) 大学コンソーシアムひょうご神戸

大学キャリアセンターに対し、WLBに取り組む企業を紹介するなど、企業における人材確保を支援する。

連携した事業の実施により、大学生へのWLBの取組への理解促進と認定企業の認知度向上を図り、認定取得のメリット強化に繋げる。（再掲）

### (5) 兵庫県雇用開発協会

「兵庫型奨学金返済制度」の拡充に伴い、制度導入企業に対して、WLBの取り組みのメリットを周知し、宣言企業、認定企業を拡大する。

## II 勤労者等の文化・スポーツ・レクリエーション活動の推進

勤労者やその家族をはじめとする県民の文化・スポーツ・レクリエーション活動と地域活性化を促進するため、兵庫県等からの指定管理を受け、兵庫県中央労働センター、姫路労働会館及び但馬ドームの施設管理運営を行う。各施設では文化講座やスポーツ教室等の企画事業を実施して利用の促進に努める。

また、憩の宿との戦略的パートナーシップに基づく「憩の宿戦略的パートナーシップ事業」を通じて、ワーケーションなどを含めたCSR活動の一層の活性化を図る。

### 1 兵庫県中央労働センターの管理運営

勤労者等の会議室利用や産業労働関係団体の事務所利用、ひょうご労働図書館の図書の利用や情報発信を通じて、勤労者の福利厚生や教養文化を高めていくとともに、入居団体、利用団体、近隣団体等との交流拠点としての役割を果たす。

老朽化による不具合箇所の整備を行うと共に、引続き大規模災害時に発生する帰宅困難者の一時滞在施設として、神戸都心部の防災拠点としての役割も果たしていく。

#### 〈重点業務取組〉

- |   |                                 |
|---|---------------------------------|
| 1 | 関係団体等への積極的な働きかけによる利用率・利用料金収入の向上 |
| 2 | 関係団体・地域団体との関係構築を通じた社会貢献活動の推進    |
| 3 | 安全安心な利用のための4Sの徹底と設備管理の推進        |
| 4 | ウェブサイト等を活用した積極的な情報発信            |
| 5 | 会議室の多目的活用を促進するため、新たな備品等の整備      |

#### (1) 施設概要

- ① 延床面積：7,260 m<sup>2</sup>
- ② 施設内容：大ホール(320人)、小ホール(150人)、視聴覚室(50人)、会議室7室、貸事務所(18団体)、ひょうご労働図書館、地下駐車場

#### (2) 利用促進事業・自主事業の企画・推進

- ① お客様サービス事業（コピー、FAX、ゴミ袋、宅配取次ぎ）
- ② 煉瓦ギャラリーの活用
- ③ 勤労者のためのワンコインカレッジの開催
- ④ 企画持ち込み型講座の開催
- ⑤ テレワーク勤労者支援事業
- ⑥ 掲示板やラックを活用した各種ご案内
- ⑦ イートインコーナーの設置
- ⑧ マトメテ予約サービスの提供
- ⑨ 中央労働センター50周年事業の実施

#### (3) 利用計画

7年度実績見込			8年度利用計画(目標)		
利用件数	利用人数	利用率	利用件数	利用人数	利用率
5,900件	400,000人	56.5%	5,400件	370,000人	52.0%

## 2 姫路労働会館の管理運営

播磨地域を中心とした勤労者や労使団体等の会合、研修、文化活動等のために会議室を提供し、勤労者等の福祉向上に資する活動を支援する。

利用者の立場に立った接遇対応の取組や積極的な営業努力を継続するとともに、利用者が快適に利用できる施設運営を目指す。

### 〈重点業務取組〉

- |   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| 1 | 労使団体への働きかけ強化、新規利用先の発掘・誘致による利用率向上      |
| 2 | 移転新築40周年記念事業開催による施設認知度の向上             |
| 3 | サークル活動等、利用内容のSNS情報発信による利用の促進          |
| 4 | ニーズを踏まえた備品整備によるサービスの向上及び多様な利用形態への対応   |
| 5 | 施設設備の日常点検と老朽化への計画的な対応(予防保全)による安全安心の確保 |

### (1) 施設概要

- ① 延床面積：2,416 m<sup>2</sup>
- ② 施設内容：多目的ホール(270人)、会議室(5室)、サークル室(2室)  
視聴覚室、和室、トレーニング室、駐車場

### (2) 利用促進事業・自主事業の企画・推進

お仕事川柳コンクールなど4事業を実施する。

- ① お仕事川柳コンクール  
関係機関と連携して仕事をテーマにした川柳を広く県民から募集し、優秀者を表彰するとともに応募作品を展示(出展約300句)
- ② ギャラリー展  
広く県民から趣味等の出展作品を募集し、ロビースペースに1か月程度展示(年6回)
- ③ ワンコインカレッジの開催  
勤労者を対象とした気軽に参加できる研修会を実施。(中労と共通)
- ④ 姫路労働会館 移転新築40周年記念事業開催  
会館利用者、連合西部地協、城陽公民館等関連団体の協力を得て周年事業を実施。
- ⑤ 利用者サービス事業(コピー、FAX、ゴミ袋、宅配便取次ぎ)

### (3) 利用計画

7年度実績見込			8年度利用計画(目標)		
利用件数	利用人数	利用率	利用件数	利用人数	利用率
5,571件	264,670人	48.7%	6,200件	289,000人	54.0%

### 3 但馬ドームの管理運営

天候に左右されない広大なドーム空間を利用して、県民の文化、スポーツ、レクリエーション活動を促進していくとともに、全但バス等共同事業体との協働、地域との連携を強化し、地域を元気にするイベントや森林など野外スペースも活用したユニバーサルな体験型イベント等を開催して、地域間交流の促進と地域の活性化を図る。

#### 〈重点業務取組〉

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 地域との連携強化や民間活力を活かした地域間交流の促進による集客の拡大                         |
| 2 | 森林やジオパークを活用したアクティビティ及び分散型・体験型のツーリズム等、ウィズコロナ時代に対応する新たな魅力の創出 |
| 3 | スポーツ・レクリエーションの裾野の拡大  |
| 4 | SNS等を活用した効果的な情報提供、広報・PR活動の強化                               |
| 5 | 安全・安心で快適な施設の提供とSDGsへの貢献                                    |

#### (1) 利用促進事業等の企画・推進

##### ① 利用促進事業

##### ア 但馬の賑わいと交流の促進

イベント名	内 容	時 期
但馬ドームオータムフェスタ & ロハスパーク豊岡	環境への取組を推進する地元企業とロハスパークの出展などにより地域間交流を促進	10月～ 11月

##### イ ドームの魅力によるCSR活動の促進

イベント名	内 容	時 期
但馬ドームサマーミュージアム	新産業創造研究機構等と連携し、親子を対象としたドローン操縦体験会の開催により、利用を促進	7月～ 8月
ドームに泊まろう with アウトドア (仮称)	1泊2日のユニバーサルキャンプと各種アウトドア体験イベントを開催	9月
第28回全日本身体障害者野球選手権大会	「熱闘！障害者の甲子園」として、障害者野球の頂点を目指す全国大会を開催	11月

ソフトテニスクリニック ～YONEX と部活動～	中高生を対象とした、YONEX 所属のプレーヤーによる講習会を開催	1月
ソフトボールドクリニック ～「走・攻・守」徹底解剖～	園田学園大学ソフトボール部による中高生を対象とした「走・攻・守」基本講習会を実施	2月
第17回但馬ドームCUPグラウンド・ゴルフ大会	日本協会公認の大会として、県内外からGG愛好家が集結する但馬を代表する大会	3月
ドームの森をつくろう ～森林整備とその活用を学ぶ～	ボランティアや豊岡市等と連携し、森林整備体験、山野草の保存活動、また、森のようちえん等の森林活用イベントを実施	春・秋

## ② 自主事業

### ア 但馬の賑わいと交流の促進

イベント名	内 容	時 期
森のこみちで恋物語（仮称） ※全但バス連携事業	森林エリアを利用した婚活イベント開催し、新たな利用方法や魅力を紹介するとともに、地域間交流を促進	秋

### イ ドームの魅力によるCSR活動の促進

イベント名	内 容	時 期
但馬ドームモルック推進イベント	定期的な練習会・交流大会を実施し競技の普及を促進	通年
但馬ドームグラウンド・ゴルフ推進イベント	GG愛好家の交流を図り、気軽に参加できる練習会や交流大会を実施	通年
ドーム de マルシェ	イベントに合わせ、地産地消に貢献するキッチンカーやマルシェの出店を促進	通年
<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 但馬ドームスノーパーク	ソリやスノーシューを貸し出し、冬季（積雪時）の屋外利用を促進	冬季

## (2) ドーム棟トレーニング機器等の計画更新

ドーム棟のスポーツ備品の導入などを継続的に行い、施設の魅力を高めるとともに、利用者の利便性の向上を図る。

(年次計画)

年 度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	合計	変更理由
計画	機器	エアロバイク		ウエイトトレーニング機器				ウエイトTR機器が老朽化により使用に支障があるものがあるため、6年度からの計画を見直し、ウエイトTR機器を前倒しで整備
	台数	2	2	2	1	1	1	
実績 予定	機器	エアロバイク		ウエイトトレーニング機器				
	台数	3	2	1	1	1	1	
金額(千円)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500	

## (3) 利用計画

7年度実績見込			8年度利用計画(目標)		
利用件数	利用人数	利用率	利用件数	利用人数	利用率
5,516件	225,582人	85.0%	5,500件	220,000人	85.0%

## 4 憩の宿戦略的パートナーシップ事業の推進

憩の宿との戦略的パートナーシップに基づき、憩の宿におけるブランディング、マーケティング、マネジメント等を公益的観点から再構築し、憩の宿においてワーケーションをサポートするサービスを提供するなど、幅広く勤労者のCSR活動の活性化を図る。

### Ⅲ 勤労者の福利厚生の充実

勤労者が職場の中で生きがいをもって働き続け、職場での定着が図られるよう、県内中小企業向けの共済制度を運用するほか、勤労者の教育支援や勤労者福祉活動支援に取り組む。

#### 1 中小企業従業員共済事業の推進

県内中小企業における従業員の福祉向上と安定した労働力の確保・定着を図るため、企業単独では実施困難な共済制度(兵庫県中小企業従業員共済事業「愛称：ひょうごファミリーパック」)を全県的に推進する。

##### 〈重点業務取組〉

- |   |                               |
|---|-------------------------------|
| 1 | 新規会員獲得に向けた加入促進嘱託員による加入促進活動の展開 |
| 2 | 増加する会員ニーズに応じた福利厚生・給付等サービスの充実  |
| 3 | 非正規従業員の加入促進と従業員の健康増進          |
| 4 | 会員サービスのデジタル化の推進               |

#### (1) 加入促進活動の積極的な実施

加入促進嘱託員を通じ、商工会議所・商工会、金融機関等と連携してPRと勧誘活動に取り組む。

- ① 商工会議所・商工会等関連団体や金融機関を通じたパンフレット送付や会報誌記事掲載等の情報発信、各種会合での説明機会確保による経営者や福利厚生担当者への認知向上と加入促進
- ② WLB宣言企業等県認定を新たに取得した企業への加入促進
- ③ 紹介制度活用による社会労務士等事務所や会員間紹介による加入促進

#### (2) 福利厚生・給付・融資関連サービスの提供

安価な会費(500円/人・月)で、福利厚生・給付・融資斡旋を柱とした多彩で魅力あるサービスを提供する。

##### ① 福利厚生事業の実施【拡】

宿泊・レジャー施設や飲食店等の会員特典や利用補助をはじめ暮らしに役立つ多彩なサービスを、会員ニーズを踏まえながら提供すると共に、会員が身近で気軽に利用できる魅力ある地域提携店の開拓に取り組む。

各種チケットは、レクリエーション施設の拡充や魅力ある斡旋価格の提供に努めるとともに、特に近年高い水準で需要がある甲子園の年間指定席の取り扱い数を増やし、会員満足度の向上を実現する。

会員広報では、ホームページやメールマガジン、会報誌ファミリーパックニュース(年4回発行)等を活用して積極的な情報発信に努める。

## ② 給付事業の実施

結婚、入学等の祝金、見舞金・弔慰金、勤続報奨金、退職餞別金など、会員及び家族のライフステージに応じた 12 種類の給付事業を実施する。とりわけ社会情勢を反映して高年齢労働者が増えていることから、勤続報奨金(45年)を新設する。また引き続き、きめ細かなサービスとして会員毎の給付該当一覧表を年4回発行する。

## ③ 融資関連事業の実施

県内に本支店を置く 12 の指定金融機関と連携し、日常の急な生活費や自動車購入費、住宅資金等に利用しやすい低利融資斡旋(年 1.85%)を行う。

## ④ 全福センターと連携した各種共済制度加入の斡旋

全国の中小企業勤労者福祉サービスの活動をサポートしている(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンターと連携して、死亡保障、入院保険、労災保障、退職金積立等の保険・共済制度を斡旋する。

## ⑤ 带状疱疹ワクチンの予防接種の助成を開始

令和7年度より公費助成が始まったが、補助の対象者・補助額などが自治体ごとに異なるため、居住地や年齢にかかわらず同様の助成を受けることができるよう運用を開始する。

## (3) 中小企業従業員福利厚生支援事業等(県補助事業)の実施

県補助事業を活用し、非正規従業員の加入支援、従業員の健康増進支援を実施し、中小企業の福利厚生の充実と会員加入の促進を図る。

### ① 非正規雇用労働者福利厚生加入促進事業

非正規雇用従業員に対する会費の1/2を最大3年間助成し、これまで加入に至らなかったパート等非正規雇用労働者の加入を働きかける。

### ② 中小企業従業員健康増進支援事業

人間ドック・脳ドック(最大20,000円/人)及びインフルエンザ予防接種(最大3,000円/人)の受診支援を通じ従業員の健康増進を図るとともに、当該制度が事業所の新規加入に繋がるようPRに努める。

## (4) デジタル化の推進

新共済管理システムとデータ連携させたマイページを構築することで、加入事業所が登録状況を円滑に確認できるシステムを構築する。また、システムの機能拡張を段階的に行い、電子申請化が可能な運用を目指す。

## (5) 安定運営に向けた体制の確保

大規模災害の発生等で一時的な共済給付金の増大に対処するための「共済給付準備資産」及び共済システムの機能強化等に充てるための「共済システム積立資産」を着実に積み立てて安定運営に努める。更に長期的な収入の安定を図るため利用券事務手数料など各種手数料や広告宣伝収入等収入確保にも取り組む。

## 2 勤労者福祉支援事業の推進

勤労者福祉基金を活用し、金融機関と提携した勤労者向け低利融資や勤労者福祉団体の活動支援のための事業を実施する。

### (1) 勤労者教育支援資金融資事業の実施

近畿労働金庫と提携して勤労者自身のスキルアップのための資金及び家族の教育資金を低利で支援する協調融資事業（愛称：兵庫の学びと教育のローン）を実施するため、近畿労働金庫に資金提供（預託）を行う。

#### ① 融資計画（8年度目標新規融資件数：25件）

在職中の勤労者の資格取得や教育訓練機関の利用を支援する「勤労者スキルアップ支援資金融資」、就学予定または就学中の子弟の学費等を支援する「子弟教育資金融資」を実施する。

（主な要件）

融資利率：年1.2%（固定金利）

融資限度額：200万円（両融資は併用可。限度額は合わせて左記の額）

返済期間等：7年以内、元利均等月賦償還

#### ② 保証料の助成（8年度目標助成件数：25件）

融資制度の利用を促すため、日本労働者信用基金協会に支払う保証料（保証料率0.7～1.2%）の1/2を助成する。

#### ③ 融資制度の広報

ポスター、チラシを大学や高等学校等の教育機関、兵庫県経営者協会等の関係機関に配布するなど、様々な媒体を通じて広報する。

### (2) 勤労者福祉活動支援事業の実施

県内の勤労者及びその家族の豊かな生活の実現を図るため、勤労者福祉基金の収益を活用して、各地域で展開される勤労者福祉活動（文化・スポーツ事業、調査・研究事業、教育事業等）に対し、兵庫県労働者福祉協議会を通じて助成する。

#### IV 労働・勤労者福祉の情報提供

県内有数の労働関係図書資料を有するひょうご労働図書館の運営や、雇用労働問題等を題材とした講演会を通じて労働・勤労者福祉に関する情報提供を行う。

##### 1 ひょうご労働図書館の運営

労働関係資料を多数集積した県内唯一の図書館として、労働運動の貴重な資料、最近の幅広い雇用・労働問題や自己啓発、能力開発等に関する図書等を中心に収集し、整理・保存、貸出、レファレンスサービス等の業務を行う。

###### 〈重点業務取組〉

- |   |                                     |
|---|-------------------------------------|
| 1 | 中央労働センターとの一体的運営による開かれた図書館としての機能強化   |
| 2 | 関係機関との連携による図書等の充実と利用者ニーズに合わせたサービス向上 |
| 3 | 勤労者の就業環境の変化・ニーズを捉えた労働問題講演会の開催       |

##### (1) 施設概要

延床面積：319 m<sup>2</sup>（兵庫県中央労働センター1階）

施設内容：蔵書数 約 198,000 冊

##### (2) 中央労働センターとの一体的運営による開かれた図書館としての機能強化

中央労働センターとの一体的運営により、図書館機能の強化を図るとともに、積極的な情報発信に努め、より開かれた図書館として認知度の向上とともに、勤労者をはじめ県民の利用を一層促進する。

###### ① 中央労働センターとの一体的運営

中央労働センター運営委員会の意見や提言を踏まえて、図書館活動を展開していく。

###### ② 積極的な情報発信

ひょうご労働図書館ホームページやSNSを活用して図書館情報を積極的に発信する。

##### (3) 関係機関との連携による図書等の充実と利用者ニーズに合わせたサービス向上

###### ① 図書等の充実

関係機関の協力を得て労働専門図書等を充実するとともに、利用者のリクエストを踏まえた排架にも努めていく。

###### ② サービスの向上

ひょうご仕事と生活センターとの連携・協力によるワーク・ライフ・バランス関連図書コーナーを充実するとともに、特定テーマによる特集コーナーを設置するなど、利用者ニーズに合わせたサービス向上を推進する。

##### (4) 勤労者の就業環境の変化・ニーズを捉えた労働問題講演会の開催

就業環境の変化やニーズを捉え、勤労者をはじめ広く県民一般を対象として、雇用労働問題をテーマとした講演会や、勤労者・県民の自己啓発をテーマとした実務講演会を開催する。

## V グローバル人材の活躍の促進

地域社会で暮らす外国人が増えるなか、国籍を問わず、すべての人が安心して暮らし活躍できる多文化共生社会の実現に向けて、働く環境づくりが重要である。

そこで、外国人が安心して就職し定着できるよう、働く環境が整った企業を認定する「ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度」を積極的に展開していく。

### 〈重点業務取組〉

#### 1 ひょうごグローバル人材活躍企業認定事業の推進

### 1 ひょうごグローバル人材活躍企業認定事業の推進

認定企業を示すロゴマーク（令和7年度策定）の積極的な活用を促すなどにより制度の周知に努め、宣言・認定企業の開拓に取り組む。

また、フォローアップセミナーやサポートセミナー等を開催し、認定継続、認定に向けた支援の充実を図る。



ひょうごグローバル人材活躍認定企業  
Hyogo Certified Global Talent Friendly Company

認定ロゴマーク

#### (1) 宣言企業の開拓

企業訪問や関係団体・行政機関が開催するセミナー等で宣言企業のメリット等のPRを行うとともに、既に宣言した企業に対してサポートセミナーの開催などにより、認定に繋げる支援を実施する。

#### (2) 推進企業の認定

環境を整える取組を積極的に進め一定の成果を上げている企業を認定し、ロゴマークの付与やホームページ等で公表することにより全県的な意識醸成を図る。

また、認定後の各種制度改正などに対応するため、フォローアップセミナーを開催し、「働く環境を整える取組」の継続に努める。

## VI その他事業（駐車場の管理運営）

兵庫県から土地を借り受け、周辺地域の交通安全のため駐車場を設置し管理運営を行う。

〔管理運営を行う駐車場〕

諏訪山駐車場：18台、月極

〈参考〉令和8年度事業計画目標一覧（主なもの）

	7年度目標	7年度実績見込	8年度目標
<b>1 ワーク・ライフ・バランスの促進</b> [ひょうご仕事と生活センター]			
宣言企業数	300	220	200
認定企業数	60	44	60
コーディネーター等派遣件数	2,000	2,000	2,000
研修企画・実施件数	200	200	200
多様な働き方推進支援助成件数	136	130	150
<b>2 勤労者等の文化・スポーツ・レクリエーション活動の推進</b>			
<b>兵庫県中央労働センター</b>			
利用件数	5,400	5,900	5,400
利用人数	370,000	400,000	370,000
利用率	52.0%	56.5%	52.0%
<b>姫路労働会館</b>			
利用件数	6,200	5,571	6,200
利用人数	289,000	264,670	289,000
利用率	54.0%	48.7%	54.0%
<b>但馬ドーム</b>			
利用件数（全体）	5,500	5,516	5,500
利用人数（全体）	220,000	225,582	220,000
利用率（ドーム棟のみ）	85.0%	85.0%	85.0%
<b>3 勤労者の福利厚生充実（中小企業従業員共済事業）</b> [共済部]			
加入事業所数(年度末時点)	3,100	3,009	3,100
被共済者数(年度末時点)	47,000	45,175	47,000
新規加入被共済者数	6,000	5,664	6,000
うち非正規雇用労働者数	1,500	1,395	1,500
福利厚生提携店数(年度末時点)	2,400	2,146	2,200
人間ドック・脳ドック利用件数	1,800	1,302	1,800
インフルエンザ予防接種利用件数	16,000	12,201	16,000
給付金支給件数	13,000	10,473	13,000
融資斡旋による新規貸付件数	10	4	10
<b>4 労働・勤労者福祉の調査研究・情報提供・相談</b> [ひょうご労働図書館]			
図書館利用人数	6,000	6,000	6,000
図書貸出人数	1,800	1,500	1,800
図書貸出冊数	5,000	3,700	4,000